

第3回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年7月28日(水) 午後2時～午後3時52分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について・委嘱状交付
 - 3 本庁報告
(1) 新潟市財産経営推進計画の改定について(財産活用課)
 - 4 議事
(1) 新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について(地域総務課)
 - 5 部会報告
 - 6 報告
(1) 令和3年度教育委員会の主な事業について(教育支援センター)
(2) 令和4年度特色ある区づくり予算について(地域総務課)
(3) 区自治協議会会長会議について
(4) その他
 - 7 次回全体会の日程について
8月25日(水) 南区役所 午後2時から
 - 8 閉会

事前配布資料

- 資料2 新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について(概要)
- 資料4-1 これからの社会をたくましく生き抜く力の育成
- 資料4-2 令和3年度 当初予算事業説明書
- 資料5 特色ある区づくり予算について

当日配布資料

- 資料1-1 公共施設再編の必要性和現在の取り組み
- 資料1-2 財産経営推進の取り組み
- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，川村朋生委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，中丸ちえ子委員，五十嵐一也委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大那 孝委員，大籾英之委員，山宮勇雄委員，渡辺卓也委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，高橋直廣委員，西山久子委員

〔Webによるリモート出席〕星野 誠委員，半間奈菜委員

以上26名

欠席委員： 西脇 博委員，小林正義委員，富井 敦委員，佐藤隆行委員

事務局：(南区) 水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，

石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員
〔Webによるリモート出席（南区）〕川村味方出張所長，登石月潟出張所長，
小沢南区農業委員会事務局長
（本庁）佐野財産経営推進担当部長，永井財産活用課長，財産活用課職員

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） 皆さんこんにちは。暑い中，お集まりいただきまして，ありがとうございます。私から一つ，5年前に亡くなりました永六輔さんという作家がいらっしゃいました。そのエッセイを紹介したいと思っています。

永さんは，白根の凧については，実は直接見てはいないけれども，角兵衛獅子の取材などでよく白根のまちを通った記憶がある。ただ，そのときは，ここが凧で有名な白根かと考える程度しか印象はなかったと書いています。観光地というのはどこもそうですけれども，白根の凧のような呼び物がある以外に，そこに訪ねたときに，一体，何がこの地域の特色なのだろうと考えることがよくあります。そのまちが誇りにしているものがあつたとしても，それはある時期だけに限られている場合が多い。そうしたときに，それ以外のときに行っても，こういうものがあると誇れるまちづくりが大切なのだとエッセイでは書いてあつたわけです。例えば凧，あるいは農産物でもそうなのですが，農産物も本当に一級品が採れるわけですから，いつ行ってもそれが感じられるまちづくり。これがやはりまちづくりの売りのやり方なのではないかと，私もそれを見て感じました。私がまちあるきガイドを始めたのは，このエッセイを読んでから。私にもできるものはないのかなということで始めた経過があつたわけです。

こんな話をしながら，本日の会議を進めさせていただきたいと思います。

○関川委員 会長，少しいいですか。会議が始まる前に，実は分からないことがあるので，質問というか，確認をしたいのです。

実は，全体会の会議の招集の件です。私は，この4月から新しく新任ということで委員に選任され，分からないので確認させてください。

6月の会議は議題とがないので中止しますという連絡をいただきました。オリエンテーションで会議のないこともあると説明があつたかどうか分からないのですが，毎月，決められた日に質疑なり，協議，もちろん質問事項等をふまえて，思ったことを言い合ってくださいと会長のほうからも話がありましたが，会議を中止しますという事だつたものですから，そんなものなのかなということがありました。前の人からの引継ぎもなかったものですから，もし毎月，開く必要，議題がないのであれば，例えば，2か月に一回とかということでもいい会議なのかなとちらっと思ったわけです。この会議は休むというか，中止することもあるのだということが事前に，私が聞かなかつたのかどうか分からないのですが，私は月1回，心の準備をして，急に6月は中止しますということであつたものですから，全体会議の招集の考え方というか，何も話すことがないのであれば，中止しますということなのか，月1回は皆さん会って，情報交換等していくということなのか。その辺を確認して，また次からの全体会に臨みたいと思いましたので，確認だけしたいと思い，質問させてもらいました。

○事務局（水野副区長） 事務局から事例というかをお話しさせていただきます。原則として月1回，定例会ということで開催させてもらっていますが，ただ，議事がない場合，過去の事例ではその月はお休みという形を取らせていただいております。また，この議事のあり方については，当然，今，執行部側というか，行政のほうからの提案の部分もあるのですがけれども，委員の皆様からの提案制度というものもございますので，その提案に関しましては，いついつまでというよりも，常日ごろ提案することもできますので，そういう制度も活用していただければと考え

ております。

○議長（高橋会長） 今の関川委員のご発言については、私も連絡を受けた際に、過去にはあったのかといたら、やはりあったということも含めて、一つの考え方としては、議題がなくても委員の方々からいろいろなアイデア、あるいは意見等が出るかもしれないのでやったほうがいいという考え方と、議題もないのに忙しい我々を集めてどうするのだという逆の意見も出てくるということなので、基本的には議題があるというときに開催するということについて、会長として了解をさせていただいたということです。この件に関しては、皆さん方、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について・委嘱状交付

○議長（高橋会長） 続いて、次第2南区自治協議会委員推薦会議の報告と委嘱状の交付に入りたいと思います。委員推薦会議の座長である渡邊委員から報告をお願いいたします。

○渡邊（喜）委員 南区自治協議会委員推薦会議の報告をいたします。

令和3年5月31日付で味方商工会選出の森澤達矢委員から辞任の届け出があり、同会より同年6月1日付で後任に佐藤隆行氏の推薦がありました。佐藤隆行氏を後任委員として決定することについて、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規定により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことを報告いたします。

○議長（高橋会長） 渡邊委員ありがとうございました。

なお、新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第5項の規定では、委員の推薦に関し、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項、つまり団体選出委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体選出委員候補者については推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となります。すでに市長への推薦を行い、佐藤委員は令和3年6月1日付で市長からの委嘱が決定したことをご報告しておきます。なお、佐藤委員は本日、お仕事の都合により欠席しておりますので、委嘱状につきましては、後日、事務局からお渡ししていただきます。南区自治協議会委員推薦会議の報告、委嘱状交付について、これで終わりとなります。

3 本庁報告

（1）新潟市財産経営推進計画の改定について（財産活用課）

○議長（高橋会長） 続いて、次第3本庁報告に入ります。

（1）新潟市財産経営推進計画の改定について、財産活用課から説明をお願いいたします。

○佐野財産経営推進担当部長 自治協議会の皆様はじめまして。私、新潟市役所の財務部財産経営推進担当部長の佐野と申します。皆様におかれましては、新潟市政について格段のご理解とご協力をたまわり、また自治協議会におかれましても、区政の発展のため熱心かつ積極的な活動をしておられることに関しまして、改めて感謝申し上げます。

本市では、本格化する人口減少社会を見据えまして、2019年度から今年度までの3か年を集中改革期間と位置づけ、財政運営の基盤作りを行うための様々な取組みをさせていただいております。これからお話する新潟市財産経営推進計画の改定についても、その取組みの一つとして位置づけられておりますけれども、公共施設の再編などによりまして、将来に向けて持続可能な財産経営の推進を行っていくことを目的とするものでございます。内容につきましては、今回の自治協議会も含め、今後、数回にわたりその内容について説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

説明は、財産活用課長の永井から説明させていただきます。

○永井財産活用課長 本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。今ほど、紹介がありました財産活用課長の永井と申します。よろしくをお願いいたします。当課では、市民の皆様のご財産である公共施設の再編に取り組んでいますけれども、本日は、その取組みの背景と新潟市の公共施設の抱える課題。その課題に対する取組みを簡単ではございますが、ご説明させていただきます。と考えております。

それでは、資料1-1「公共施設再編の必要性と現在の取り組み」をご覧ください。

はじめに、「1背景」でございます。皆様もご存じのとおり、日本は世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に人口減少が加速をしております。新潟市も同様でございます。2005年の約81万人をピークにいたしまして、人口は減少してきていて、このままの状況が続きますと2045年には70万人を下回る見込みとなっております。また、その人口構成を見ますと、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の年齢がいずれも約30パーセント減少する一方で65歳以上の高齢者人口は約20パーセント増加する見込みとなっております。こうした人口減少と人口構成の急激な変化は、社会保障をはじめとした様々な分野に影響するため、サービスの給付と負担のあり方が全国的な課題となっているところでございます。公共施設についても同様でございます。人口減少により施設を利用される方が減少することが予想されますので、人口規模に見合った公共施設のあり方を今後のまちづくりの方向性とあわせて地域の皆さんと考えていく必要があります。

次に、「2公共施設の現状と課題」についてでございます。高度経済成長を背景といたしました人口増加に合わせて、住民福祉の向上を図るために1975年から1984年の10年間に集中して整備をされた施設が本市の公共施設の約3分の1を占めております。一般的に建設から40年を目途に大規模な改修が必要となっておりますので、このころに建てられた施設が一斉に大規模改修の時期を迎えつつあるということになります。

また、すべての施設をそのまま維持していく場合に、今ほど申し上げた大規模な改修などの費用や寿命を迎えた施設を新たに建て替えようとした場合の費用を合計いたしますと、今後50年間で約9,000億円かかる見込みでございます。これは、単純平均で年間180億円という額になります。これまで1年間にかけてきました改修や建て替え費用、これが約120億円ということになります。それと比較をいたしましても、毎年59億円という大きな負担がさらにのしかかってくるということになっております。

また、公共施設でサービス提供を行うには、今ほど申し上げた建物を維持する費用のほかに人件費や光熱水費といった維持管理費用が毎年かかってまいります。新潟市財産白書で対象としております909の施設の令和元年度の維持管理費用は、約967億円かかっており、市民1人当たり12万3,000円を負担していただいているということになります。冒頭で申し上げましたとおり、今後も人口が減少するという見込みになっていきますので、1人当たりの負担は今後さらに大きくなっていくことが予想されます。こうした費用がかかる中、人口減少や少子・超高齢化の影響により、市の税収の増加が見込めないという反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けられないため、公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも懸念されているところでございます。

次に、「3施設再編の必要性」でございます。このような現状を踏まえますと、公共施設を現状のままで維持をするということは非常に困難なことから、施設の集約化などの再編に取り組み、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると本市では考えております。

そこで、今度は資料の右側です。「4これまでの主な取り組み」をご覧ください。新潟市では、まず全体の考え方を統一してお示しするため、施設の総量は削減しながら、サービス機能はできるだけ維持するといったことを基本方針とした「新潟市財産経営推進計画」を平成27年度に策定いたしました。この計画では、一律の基準に従いまして、機械的に再編を進めるのではなく、地域の実情をよくご存じの地域の方々と話し合いを進め、概ね中学校区を単位といたしました地域別実行計画を策定して、施設再編を進めていくということにしたところでございます。その地域別実行計画について、説明をしたのが資料中段の青い四角囲みです。地域別実行計画は55の中学校区を単位に策定し、策定に当たっては地域の意向や施設の特性などに配慮するため、地域の方々からゼロベースで地域課題や公共施設のあり方を話し合ってもらってワークショップを複数回開催し、その話し合いの内容をまとめた広報紙をその中学校区全域の全戸に配布するといったようなことで、ワークショップに参加していない方のご意見もそこから吸い上げるといったようなことをやりながら、地域の方々と丁寧な議論を重ねて、合意を図りながら策定をしてきたところでございます。これまでには、北区の葛塚地区、木崎地区、江南区の曾野木地区、西区の坂

井輪地区、西蒲区の潟東地区の五つの地域で策定し、その計画を基に施設の再編を進めてまいりました。これら計画の概要は、資料1-1には膨大すぎて載せられなかったのですが、概要になりますけれども、お配りさせていただきました資料1-2の8ページ、9ページに載せてございますので、後ほど、確認をしていただければと思っております。また、ワークショップの具体的な資料につきましては、新潟市のホームページからご覧いただけますので、もしよろしければ、そちらもご確認を頂ければと思っております。

このように地域別実行計画を策定していく中で、幾つか課題も見えてまいりました。それが矢印で示しております三つになります。一つ目は、利用者が広域にわたる総合体育館ですとか、文化会館といった大きな施設の検討は地域では難しいといったこと。仮にその中学校校区の中にそういった施設があっても、やはり使われている方が全市域や区の全域ということになりますので、なかなか地域の皆さんでは議論がしにくいということになります。また、二つ目といたしましては、一つの地域の策定を住民の皆さんと丁寧に議論を進めていくということことから、全地域の策定まで長い時間かかり、施設の老朽化など、施設のあり方の検討が必要な時期に計画ができていない地域があることや、今後、老朽化した施設が増えてくることを考えると、計画策定を加速化させる必要があるということがあります。三つ目といたしましては、地域内の施設の状況をお示しし、一から検討していただく際に、まずもって市の考え方を聞かれる場面もあったということがございます。

こうした課題を解決するために、「5課題解決に向けた新たな取組み」を現在、進めているところでございます。まず、地域に身近な施設の再編は、地域の方々と丁寧な議論を重ねて策定する地域別実行計画を策定して、方針を決定するやり方は残り50の地域でも、そのまま進めていると考えているところでございます。そのうえで、一定のルールを基に地域ごとに再編の案を一旦、市で作成して、これを議論のたたき台とすることで、先ほどの課題の二つ目、三つ目を解消して計画策定の加速化につなげたいと考えているところでございます。また、利用者が広域にわたる施設を圏域ⅠまたはⅡの施設と呼んでいますけれども、これらの施設については同様な再編案をお示しして、今後の施設の方向性を決めていくことで一つ目の課題を解決したいと考えているところでございます。

加えて、地域の皆さんとのワークショップを引っ張っていただくファシリテーターがいます。これまでのワークショップの中では、東京からいらしていただいたりということで、時間もかかるし、またコロナの状況下の中において本当に来ていただけるかという心配もございました。リモートでの開催などもやってまいりましたけれども、そういった方を地域で発掘することで、複数地域で計画の策定に着手できる体制を今後、取っていきたいと考えています。これによりまして、複数地域の計画策定を同時並行で行っていきます。策定する地域の順番については、各地域における施設の老朽化ですとか、施設の置かれている状況。例えば、学校などの施設種類ごとの再編の動きなどにより決めていきたいと考えております。

最後に、今ほど説明いたしました再編の案や、再編案に基づいた削減目標数値などを盛り込んで、平成27年7月に一度、作っております、新潟市財産経営推進計画を改定することで、市民の皆様と私ども市との認識を共通のものとして、この再編を進めていこうと考えているところでございます。

最後に、「6今後の具体的な予定」です。再編案を含む計画改定の素案を改定した後、再編案の策定ルールなどとあわせて、先ほど、部長からも複数回、自治協議会のほうでも説明をさせていただきますということで、内容によりまして複数回に分けながら、皆さんのところにまた入らせていただきたいと思いますと考えております。最終的には11月ごろに改めて皆様に再編の案等もお示しながら、説明をさせていただきます、その前にも再編案の策定ルールなどで一旦入らせていただけたらと考えているところでございますけれども、12月に入った後、パブリックコメントを実施して、市民の皆様のお声をお聞きしたいと考えております。そのうえで、今年度末までに改定後の計画の成案を公表いたしまして、次年度以降、各地域の実行計画策定に順次、着手をしていく予定でございます。なお、実際の施設再編のタイミングになりますけれども、これは地域別実行計画策定後すぐというタイミングではなくて、地域別実行計画ができて、そこから例えば、予算があるものがあれば、予算を要求しながらということになりますので、地域別実行計画が策定され

た後ということになるかと考えております。

本日は、先ほども申しましたけれども、資料1-2として説明をした内容の詳しい資料を配付させていただいております。お帰りになりましたら、ぜひお目を通していただいて、今回の取組みの必要性などについて、さらにご理解を深めていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたら、お願いたします。

○関川委員 地域別実行計画ですでに5地域が策定済みという報告でしたが、当南区の状況というのは、何か進捗しているのか、丁寧な議論、ワークショップも入っているのか。それとも11月の素案確定まではまだ動いていないのか。現在の状況というのは、南区はどうなっていますでしょうか。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。これまで5地域に入りましたところは、例えば、学校統合があって、三つの小学校を一つにしたという中で、空いた小学校をいかに使っていくかとか、そういう契機があったところです。また、江南区の曾野木地区のように、市営住宅が取り壊されて、空いた土地をどうやって活用していくかという中で、近隣の市立保育園を集約しまして、そこは民間にやってもらうというようなことで、民間への移譲を含めて、そこにコミュニティの施設を建てるような事例がございます。その五つを作った段階で、やはり加速化をさせていかなければいけないということが、私どもとしても課題と捉えてまいりましたので、一旦、ストップしてございます。この再編案等をお示しして、それを契機として、今後はできていない残りの50の地域に入ってまいりたいと考えていますので、まだ南区では一回もそういうご議論をさせていただいた地区はございません。

○議長（高橋会長） ほかにございませんでしょうか。

○大旗委員 私、小林コミュニティ協議会で小林ひまわりクラブの運営をさせていただいております。そんな中で、今、この資料を見せていただくと、公共施設の管理・運営費用項目の中で、施設種別ひまわりクラブの運営費用ということが掲示されておりますけれども、これは要するにひまわりクラブとして、単独の施設をもっているところだけなのか、学校の教室をお借りして運営しているようなところも含めてなのか、いかがでしょうか。

○永井財産活用課長 ひまわりクラブとして運営をされている施設、すべて入っているところでございます。

○大旗委員 学校もですか。

○永井財産活用課長 はい。そういう条件によってかかる費用は当然変わってまいりますが、それらのすべて合算ということです。

○大旗委員 それで小林ひまわりクラブについて、実は小林小学校はほかの小学校が右肩下がりで生徒数が減っている中で、小林小学校はほぼまっすぐ推移して、33名を超えると新1年生が2クラスになります。そうしますと、来年度くらいから教室を返せということになるのです。何年も前からコミュニティ協議会として市のほうに建物を何とかしてくれという陳情を毎年やっているのですが、言い訳は一緒に、金がないからできません。では、教室を返してくれと言われてたらどうするのと言うと、返事がないという形がずっと続いています。さて、本当にどうしましょうかということなのです。目先に来ているから。これは、学校が意地悪で言っているわけでも何でもなくて、実はもうそういう決まりで、2クラスになってしまうのです。そういう危機は何回もありまして、これまででは、とりあえず32名で抑えられました。ほかの子がよその小学校へ行ったということで抑えられたという事例もありますし、今回は、33名を割るか、割らないかではなくて、上回るという予測が出ていますので、本当にせっぱ詰まっている話なのです。ようやく今、小学校の好意で2階の教室も借りて、2クラスで運営させていただいているのですが、一つ教室を返せと言われた場合に、さて1教室に50名をどうやって預かるかと。

片やお母さんたちの就労支援、重大な目標であって目的ですよ。その就労支援をしているのに、うちは30名までしか預かれないので、あとは預かれませんということにはできません。何年かかっても、あなたのところの優先順位は低いよ、無理だよと言われて続けているのです。切実な問題だと思うのです。これは、子どものせいではないのです。子どもを預けている親のせいでもない。これはこういう場できちんと討議をして、討議ではないですよ。要するにインフラを

整えるのは我々大人の責任だと思うのです。そういうところを具体的な議論で、総合的な予算がないといういいわけはもう分かりました。でもどうしようかという一步をだれも踏み出してくれない。ですから、せめてこの場で討議しますという一步を踏み出していただきたいという意見でございます。お願いいたします。

○永井財産活用課長 非常に内情、内実を訴えていただきましてありがとうございます。私も、そういう意味では施設の再編という中で今日、話をさせていただいておりますけれども、私どものほうで分かりました、それをやりましょうというところが、なかなか難しいのですけれども、ひまわりクラブを担当している部署と教育委員会といったところに今日、こういう話を伺ったということにつきましてはきちんと伝えます。本日、区長もいらっしゃらないですけれども、南区のほうでは、副区長が今、お話を聞かれているという状況の中で、本庁につきましては、私どもからこういう話を伺ったのでということで、取り次ぎます。すみません、私のほうからそういったくらいしか答えられないので申し訳ないのですけれども、子どもの急増対策等については、ひまわりクラブを校舎に取り組みなければどうするかということも考えながら新潟市は取り組んでいるところでございますので、そういったところ、どういう順番付があるのかどうかも、私のほうでは承知をしていない部分がありますので今日、そういうお話があったということで、きちんと取り次がせていただきますの。

○大旗委員 そういう回答を毎年、頂いているのですが、一步も踏み出さないのです。

○永井財産活用課長 分かりました。必ず返事をするようにということで申し伝えておきます。そのお返事が、意に添うような形なのかどうかというところは、申し訳ございません、今、ここで市長に成り代わってというわけにもなかなかいきませんので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 所管課のほうに一応、伝えておきますということですので、ご理解ください。

○佐野財産経営推進担当部長 すみません、少し補足させていただいてよろしいでしょうか。

ひまわりクラブ、その小林小学校もそうなのでしょうけれども、新潟市のほうもかなり住宅地が増えて、狭あい化が著しい施設がたくさんあることも私も承知しております。今日、たまたまこういう機会ですといったご意見を頂いたことはありがたいと思っておりますし、当然、施設の統廃合については、地域の事情もありますので、そういったところは十分にくみ取っていきたいとは思っておりますし、繰り返しになりますけれども、ひまわりのほうもこども未来部として、今、予算獲得等でいろいろ熱心にやっていたいただいていることは私どもも十分承知しておりますし、そのことだけは申し訳ありませんが、お話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○鞠子委員 私、この自治協議会の委員になって今年で4年目になるのですが、今、部長、課長からご説明いただいた内容につきまして、私も永年、企業人をやっているわけですけれども、やはり見えないのです。行政のやっていることが見えないのです。例えば、3年前に各コミュニティ協議会の中に一つずつある保育園が老朽化したので再編成しますよという話がこの場でありました。それから、その後、どうだこうだという話は一言もないのです。コミュニティ協議会会長会議でもその話はしています。でも、お返事は頂けません。分かりませんという話しです。ですから、見えないのが一番課題だと思うのです。民間の会社は、従業員一人ひとりに、会社がつぶれそうだということが見える、ということをしします。そうすれば、必死に働きますよ、自分の収入がなくなるのだから。行政はなかなか見えないし、ましてや本庁からこういうご説明を頂きますけれども、地域総務課とかは、私どもの自治協議会の中で、協働というお話が出るが、こういう話しがなかなか自治協議会のここに落ちてこないということが一つの欠点だと思いますので、今後は、見える化をしていただいて、こういう情報が紙だけでもいいので、絶えずこちらのほうに落としていただくということをお願いしたいということが一つ。

それから、南区はコミュニティ協議会が12ありまして、みんな地域生活センターを持っています。当然、そのコミュニティ協議会の中に小学校、中学校があります。南区の特徴とすれば、やはり新潟市、全国もそうですけれども、施設が避難所なのです。当然、川と川に囲まれている

ところにありまして、避難所という意識でいうと、防災課になってしまうのです。先ほど言ったように保育園については、別のところで、学校は教育委員会となっている。やはり縦割り行政の中のひずみというものが見えなくしているということも一つあると思うのです。うちの使っている地域生活センターは、旧白根市には幸いにして全部にあります。でも、ほかのところはないですよ。新潟市のコミュニティ協議会会長会議などでいくと、旧白根市、南区さんはいいねと言われます。私などは言われるほうなのですからけれども、だけれども、やはり老朽化しているということはあるのです。普段こういう話が、例えば、今、12のコミュニティ協議会が地域生活センターの管理を全部コミュニティ協議会が委託を受けています。この前もコミュニティ協議会会長会議でお話ししたのですけれども、私どもの大通は、約1,000万円の委託金を受けています。人件費が半分で、施設管理費が半分というような感じです。一生懸命やっているのです。電気代を削減しようとか、そういうのがやはり見える化することによって努力をしていく一つだと思うのです。だけれども、やはり一人でも卒業式をやらなければいけないということが、行政の立場ですよ。でも、地域も一人でも卒業式をやらせたいという立場なのですよ。そこは同じなのです。だから、同じ見える化の中で、同じテーブルの中で協議をして、どこかで妥協線がでてくしかないと思うのです。それをこういう場でぼつんぼつんと来てしまうことが、今日、大籾さんが言ったような不満に出てくるのです。いろいろな不満があると思います。

あと、教育関係の資料も見せていただいたのですけれども、今、大通小学校のグラウンドというのは、たしかうちの娘が来たときだから、もう40年くらいでしょうか。土の入れ替えをしていないのです。もともと沼地だったところに土を入れて、砂を入れているので、今、もう乾いてきてしまって、風が吹くと近隣住民が、洗濯物が泥だらけになるという地域課題が出るのです。それ行政のほうに課題だと出していったら、行政は、それは小学校の教育委員会の施設課だとくるわけです。施設課のほうに持っていったら、いやその予算はありませんから、土の入れ替えはできません。ましてや学校のほうがぼろぼろなので、そちらにかけるお金のほうが大変なのですよとなるのです、現実として。やはりだから地域の問題という形をどうやって整備していくかということ、行政が作って、こういうスケジュールで、こうやっていくから、事前に地域としてはどういうことを考えてこようかというものを見える化によってテーマ投入をさせていただければ、私が大通の会長であるときのアイデアは、いろいろなそういう議論を執り行っていくと。困った、やろうよではなくて、その前からもうそういうテーマについて、何かアクティブに問題提起をさせるような方向性も必要ではないかということで、意見をさせていただきました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。答弁はいいですね。ほかにございませんか。

○渡邊（喜）委員 今、財産経営推進の取組みの内容や公共施設再編の必要性和現在の取組みを見ますと、これから施設の老朽化、少子高齢化で大変だろうと思います。そういう中で苦勞されているのですけれども、一つお願いがあるのですが、サービス機能の維持です。これは、施設が減っていくと、当然、人間もある意味では余剰といいますか、それにつれてあるいは配置転換などあるかと思いますが、できるだけサービス機能を維持するよう努めますではなくて、向上するよう努めますというように努力をお願いしたいと思います。これはお願いです。よろしくお願ひします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは、次に進めさせていただきます。

4 議事

（1）新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 次第4議事に入ります。（1）新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について、地域総務課から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） まず、新潟市区自治協議会運営指針の一部改正がありましたので、報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

新型コロナウイルス禍に対応するために、会議手法等の改正を行うとともに、委員報酬についても改めたものであります。（1）の開催前の概要をご覧ください。これまでは、緊急、その他、有無を得ない理由があるときは、会議の開催に代え、書面により意見の聴取または議決を行うこ

とができるとされておりましたが、新潟市の附属機関等に関する指針においては、書面による会議を想定していないため、会議の開催手法について一部改正を行い、規定の整備を行ったものであります。

(2)の改正後をご覧ください。ウェブ会議につきましては、会長が必要と認めるときはウェブによる会議の開催ができ、委員はウェブ会議の出席をもって自治協議会に出席したものとします。書面会議は、会長が必要と認める場合に緊急的かつ例外的なものとして開催できるとなっております。また、開催する場合は、委員の皆様十分に説明を行い、同意を得たうえでの開催となります。報酬につきましては、これまで書面会議には支給されていませんでしたが、今後はウェブ会議、書面会議に出席した場合も報酬を支給するということになりました。

ここで皆様にお諮りしたいのが、改正後の部分で、書面会議のところで委員の皆様から同意を得なければいけないと規定されているのですけれども、同意を得ることが非常に難しいと想定されますので、この場面で書面会議につきまして、委員の皆様からそういう場合もいいたらうということで、事前に同意を頂きたいとお諮りするものであります。この点について、ご審議をお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。要するに、それが必要になったときに、同意をその段階で得るのは難しいですので、事前に今日、同意を得たうえで、今後の書面会議が必要になったときには、それに基づいてやっていくという考え方です。

○鞆子委員 たびたびの確認ですが、書面会議というのは、要するに今日みたいに皆さん集まるわけではなくて、事前に、たしか1週間前に封筒の書類が送られてきて、これに関して、例えば報告の場合はもらうだけですと。議事があった場合に、そこに意見を載せて、それをファックスや郵送で事務局のほうに送る。送ったものを取りまとめて、結果報告が出てくるというようなスタンスで考えればよろしいのですか。

○事務局（水野副区長） ご指摘のとおりでございます。報告に関しましては、それに関する意見もあるかと思うのですけれども、あくまでも会議というのは委員過半数の出席をもって議決を得ることが会議となりますので、要は議決に関する部分に関してのみの扱いになります。

○鞆子委員 今、課長がおっしゃった内容についての確認ですけれども、このように皆さんがご出席の場合やウェブ会議の場合は、皆さんの意見を逆に聞きながら、自分の意見が、思っている意向が変わる場合というのは当然でございますよね。書面だと何もなくて、頂いたものにどう考えますかとただで、私はイエスだご回答して、皆さんがノーだと思って出したときに、では私の意見がほかの人たちの意見を聞けないというデメリットがありますよね。この辺が一番気がかりかと思うわけです。ですから、あくまでも、それは会長三役のご判断でいいと思うのですけれども、あくまでもイエスが8割、9割あるものをひっくり返す気持ちは全くないのですけれども、真ん中、真ん中くらいだとかといった場合については、会長を含めた三役のご判断で、再審議みたいな形を取っていただくことを前提とすれば、一委員として賛成とさせていただきます。

○事務局（水野副区長） ありがとうございます。今、ご指摘あったとおりで、重要な事項に関しては、当然やはり集まる会議ということが大前提かと考えております。これまで、書面開催ということをして過去にやっているのですけれども、決まり切ったことに関しての議題しかないときには、これは書面でいきましょうということで過去にやったことはあります。ですが議論が必要な部分に関して、やはりこれは今、鞆子委員がご指摘したとおり、一堂に集まってすべき事項ということで、そういう場合は書面会議というのは全くなじまないものと理解しております。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。要するに議論が必要なような会議の場合には、当然のことながら会議を開かせていただく。あくまでもここに書いてありますように、緊急性を帯びた、一刻も早く判断が必要だという賛否をお願いするような、どれくらいあるのか分かりませんが、そういうときにこういう方式を同意を得ておきたいということだと思います。

○鞆子委員 分かりました。今、水野課長がやらなければいけないときはやらなければいけないのだけれども、先ほどの話に戻りますけれども、コロナやほかのパンデミックの問題か何か分かりませんが、何が起きるか分からないけれども、そういう場合は、先ほど、私が言ったような三役の中で、もう一回、取りまとめてというような形があるということも含めて、置いてい

ただきたいと思しますので、よろしく願います。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○松尾委員 この一部改正について、私は是として賛成ですけれども、一番心配なのは、運用方法を間違えると、こちらのほうのウエイトにいつてしまう。やはり少し問題があるのかと思います。やはりあくまでも会議というのは、問題がなければ対面会議がまずメインですよと。その中において、このウェブ会議の利便性、そして書面会議の利便性を含めてやっていくという形にならないと、どうしてもこちらにウエイトを置いてしまうと、これだと書面でやってしまえばいいという感じになりますので、あくまでも対面会議をやっていくということで、もしコロナだとか、いろいろな諸問題が起きたときに、こういう対応もしますよという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。今、松尾委員がまとめてくださいましたが、やはり対面での会議が基本であります。そんな中で、やむを得ないような場合については、こういうことも出てきますよということで、皆さん方から事前に了解、同意を得ておきたいということでもありますので、そういう判断でよろしく願いたいと思います。

ほかにございますか。

○久保委員 今の同意について、第8期として、ここに出席されている皆様で同意を得たわけですけれども、これはまた期が変わるごとにすることが必要なかどうかということを確認願います。

○事務局（水野副区長） 基本的には、そういう方向で検討しております。安易な書面会議の部分で、私ども事前説明が足りなかった部分があるかと思うのですが、まず自治協議会というものはどういう性格のものかといいますと、附属機関と位置づけられています。附属機関というのは、地方自治法に定められて、法律または条例によって設置する機関ということで、市議会とか、そういう議会並みにきちんとした法律に基づいた機関となっておりますので、基本的には対面会議ということが前提となっております。自治法も、昭和25年に設定されているのですけれども、当然ウェブ会議などそのころないものですから、あくまでも大原則としては対面の会議で、ただ今般、コロナの状況などということを経験した中では、ウェブ会議ということもやむを得ないということで、その部分での改正の趣旨とご理解いただければと思います。

○山坂委員 今のお話しですけれども、今回の改正案ですと、今までだといわゆる書面会議だけの規定だったわけですね。そこでウェブ会議ということが出てきたのだけれども、〇の一つ目は分かりますけれども、二つ目に全部または一部となっておりますよね。今のお話しですと、この全部ということは要らないということではないのですか。一部の委員が出席できる。全員でウェブ会議をやるというつもりなのですか。違いますよね。今の説明は違いますよね。要はこの前、会長がおっしゃったように、本来はこういう会議が本来のすがたなのかもしれないけれども、希望によってここに参加できなかつたりする人がいるものだから、そういう人たちはウェブで参加していただくのだということで、今後やりたいという話しだったように、議事録でもそうやっていたように私は記憶しているのですけれども、こういう決め方だと、ウェブ会議が主流なのだという表現になるのではないのでしょうか。そうではないですか。今までの規定のものとは今回、書面会議のほうは多分、今までもそういう緊急でやむを得ないときとかということがあったからあれですけれども、どうもこのウェブ会議の規定のしかたというものが、おっしゃっている意味と、そのようには取れないような気がするのですけれども、ウェブ会議主体にやるのだみたいな表現になっていませんか。

○事務局（水野副区長） ウェブ会議の部分ですけれども、全体的にウェブ会議をやるという事態というのは、緊急事態宣言が発令されて、外出も控えてくれとか、そういう状況のときに会議を開く必要があるときにどうするかというときに、この規定があることによって、ウェブ会議、全体会議でもできるとか、そういう意味合いであります。ですので、通常、今のような状況や、これまでの緊急事態宣言下の中では、基本的には全体をウェブ会議とするかどうかということ、非常に難しいのかなとは考えております。規定上、できるということと、実際にやるかということは、また別の議論になりますので、その辺は会長、副会長以下の全体会議を開く前に打ち合わせ等の中でどうしますかということを決めてきますので、規定イコールすべてそうなるという意味合いではございません。

○議長（高橋会長） 山坂委員よろしいでしょうか。今、副区長が申したとおりなので、一応、そういう規定を設けておくけれども、それをやるということはほとんどないのだろうとは思いますが、一応、こういう条項になるということです。

○鞠子委員 今回の山坂さんがおっしゃったことは、今日の会議録に載るわけですから、それが証拠という形になるのと、もう一つは、ここで言う全体は30人でやるから行政がいらっしゃるけれども、部会の場合はせいぜい10人ではないですか。だから、部会の場合は、これと同じように部会長の判断でみたいな形が出てくるのか。

○事務局（水野副区長） 部会に関しては、これに準じて、それぞれ部会長の判断とか、出席者の皆さんのご意向等を確認して開催していけばいいのかなとは思っております。

○鞠子委員 そうすると変な言い方ですけども、私は部会長ですけども、私がウェブでやって、残りの人が部屋に集まってやってもいいということですよ。私はどうしても来られないとかの場合で、そういう場合も。

○事務局（水野副区長） 秋葉区の場合ですと、会長が東京の方でして、なかなか新潟に来れないということもあって、会長がウェブ出席という場合もありますので、それは皆様合意のもとで進められればとは思っております。

○議長（高橋会長） いろいろ意見が出ましたけれども、まとめさせていただきます。それでは、ただいまのご質疑を踏まえたうえで、書面会議の有無について会長が必要と認める場合には、開催するという事で同意を頂いてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進めます。

5 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて、次第5部会報告に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告をしてもらいます。まずはじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 お手元の資料3-1の説明に入りますが、表側は6月16日に行いました第2回会議で、裏面が第3回になっております。第2回の会議では、グループワークを行いまして、「未来予想図を実現するために～自分なら何ができるか～」ということにつきまして、特に重要課題であります「公共交通」について、いろいろな意見を発表させていただきました。あとは組織目標です。協働事業について、各担当課から協働できそうな取組みの説明を参考にして、宿題という形で取り残しました。3番目といたしまして、提案事業について、7月19日に事業を開始することとして、特に事業をPRするためにコミュニティ協議会等の地域情報等についての意見が出ました。それから、4番目として、南区自治協議会委員の提案として「公共交通機関のあり方の改善について」という形で、事務局から令和2年度の区バスの運行資料により、現在の区バスの状況について説明がありました。皆さんに少しメモしておいていただきたいのですが、現在の区バスの状況というところを簡単にお話しします。

令和元年度と令和2年度の区バスの乗車する人間は、ほとんど変わっていません。大体、月当たり大人子ども全部含めまして、たしか二千二、三百人乗っています。ただし、これは新潟市が、先ほど、財政の話もありましたけれども、収支率30パーセントを確保するためには、月当たり3,500人乗っていただかないと商売にならないのです。だから、目標値が3,500人に対して、実際は2,000人しか乗っていないと。約半分くらいしか乗っていないということだけは、メモを書いておいてください。だから、区バスに乗ってくださいなのです。

それで裏面の説明に入ります。第3回の会議ですけども、組織目標について、住民としてとか、コミュニティ協議会とか、第1部会はコミュニティ協議会選出の部会委員が多いので、コミュニティ協議会としてやって、組織目標を区内の生活交通を維持するとともに利便性を高めますについて、今後、取り組んでいくという形です。

それから、令和3年度自治協議会の第3部会の提案事業について検討するようにしました。ここで先ほど言った、バスを第1部会の提案事業として、この前、皆さんのほうに、コミュニティ協議会の地域センターにも置いてありますけれども、もっと乗ろてバス！というものがございまして、第1部会の予算で、区バスに乗ってもらうためにチケットを地域センターに置いてあります。サークルや何かで、例えばうちの大通から、みんなでうちのサークルで踊りをやっているお

年寄りの方が、皆さん踊った後に三宝へ行ってご飯を食べるのです。三宝へ行くのに1人のお年寄りがハイエースで乗せていくのですけれども、たまにはバスで行ってよという形で、帰りは乗り合いタクシーか何かで帰ってきてよという形をお願いをしている。だから、各コミュニティ協議会の事務局には、これが配られていますので、使ってください。

これはすごく大事な話で、自治協議会の各部会の予算を今までバスをデコレーションしたりなどして、バスのコマーシャルをしていたのですが、今度その予算自身をここにかけたのです。だから予算からバス代が出ているのです。だから、先ほど言った3,000人の人数は増える形でやっている初めての予算の使い方なのです。こういう形で、先ほど言いました、約半分しか乗っていない人をどうにか1人でも多く乗ってもらいたいという事業なので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは第1部会のほうでも検討しているのですが、今、南区は魚の骨みたいな形で区バスが運行していて、先ほど言ったように半分くらいしか乗っていないわけですから、それをいかに多く乗ってもらって、収支を少しでも高めようというような活動をしていますので、第1部会は約10人いるのですけれども、私みたいに足りない頭もいっぱいいますので、皆さんここでこういうこともあるのではないの、鞆子こういうことも考えてみるよみたいな形のご意見を頂ければ幸いです。

これで、第1部会の報告を終わります。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いします。

○小嶋委員 第2回は6月17日（木）に行いました。2回目「続・あなたが描く南区の未来予想図を実現するために～自分なら何ができるか～」ということに対して、各自が思っていることを発表しました。

続きまして、2番、今年度の三つの組織目標の中から、重点を置くのは「区民の健康づくりへの関心を高め、区民の特定検診受診者数を増やします」に絞りました。次回まで各部員がそれぞれ自分の考えをまとめてくるということにしました。

3番目、令和3年度第2部会提案事業について、家族ふれあい月間について、概要の確認と各学校へ用紙配布をする役割分担をしました。それとともに、婚活事業について、今年度も実施することにしました。

裏面に行きまして、第3回部会を行いました。7月15日です。1番目、令和3年度南区組織目標（取組内容）について、組織目標を「区民の健康づくりへの関心を高め、区民の特定検診受診者数を増やします」ということについて、増やすにはどうしたらいいかということで、いろいろ話し合いました。その内容は、受診しなかった失敗談を紹介、南区民の受診率が最も低いことを周知する。ポジティブな情報（受診した効果）をPRする。受診したら景品をあげる。受診率が高い自治体の事例を参考。家族ふれ愛月間のチラシの裏面を利用しまして、効果的なチラシができるように考案しますということで決まりました。

2番目、令和3年度区自治協議会提案事業について。今年度は、婚活事業と家族ふれ愛月間ということで、家族ふれ愛月間は、絵画・川柳展をすることにしました。各学校へ配布済みです。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

続いて、第3部会副部会長の田中委員から報告をお願いします。

○田中委員 6月15日に第2回目の部会を開催いたしました。グループワーク2回目になりますけれども、ここにありますように、「南区の未来予想図を実現するために～自分なら何ができるか～」ということにつきまして、前回の部会で行ったグループワークで明らかになりました。最重要課題「観光」に関する課題と解決策につきまして、参加委員からいろいろ情報を出していただきまして、また交流人口を増やすために、観光資源の魅力アップを図る。そういったものにつきましても、具体的な取組み策を出し合ったところでございます。

2番目の南区組織目標につきましては、目標達成のために区民や地域団体が行政と協働して取り組める事業について、それぞれ次回に持ち寄ってまた発表しようということになりました。

裏面をご覧くださいと思います。3回目ですが、7月13日に開催いたしました。組織目標につきましては、一つが「商店街の元気とまちなかの活性化を目指します」、二つ目が「南区の農産物や観光資源を活用し、観光イメージの定着を図りながら交流人口の拡大を目指します」

で、具体的な取り組み内容について検討しましたが、どうしてもコロナの関係からイベント開催ということがなかなか難しいということがネックになりまして、一つ目の組織目標「商店街の元気とまちなかの活性化を目指します」ということについて取り組むことといたしました。

提案事業につきましても、前述のように課題の観光の振興と先ほどの商店街の元気とまちなか活性化で取り組むことと同じ方向性であるということから、商店街の元気とまちなかの活性化を目指すということを目標として、この活性化にしていくための方策や、あるいはPRにつながるような事業に取り組んでいこうということになりました。

○議長（高橋会長） 続きまして、広報部会の笹川委員から報告をお願いいたします。

○笹川委員 第2回広報部会は、本日午後1時より開催いたしました。内容につきましては、南区自治協だより第21号についての構成を行いました。21号は8月15日発行でございます。内容につきましては、自治協議会の説明またまちづくり活動サポート事業の紹介等であります。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○阿部委員 第3部会の参考にお伺いしたいのですけれども、しろね大凧と歴史の館の展示会を提案するという事は、具体的なイメージがあればお聞かせ願いたいと思います。

○田中委員 これは部会としてこうしたほうが良いという意見ではなくて、参加委員の方から、このようにしたほうが集客にもなるのではなかろうかというような意見が出たものですから、ここに掲載させていただいたところです。

○阿部委員 やはり今、コロナ禍の中で、凧合戦の紹介のしかたをどのように対外的にするかということは、もう一度、見直す機会が1年間あったものですから、こういった提案はどんどん頂ければなということが一点ありました。具体的に言いますと、何が困っているかと言ったら、白根大凧のイメージが、凧が揚がっている写真だけが出ていまして、例えばポスターがそうです。そうすると外から、要するに凧合戦を知らない人がぱっと見ると、ただの凧揚げ大会のように思われてしまうと。しかし、東西の凧がかかって合戦をするということが、具体的にそれを見えない人にとってはイメージができないという、こういう厳しい状況に置かれていまして、私どもも大凧と歴史の館には、今、凧がきれいに飾ってあるのですけれども、実際のところ、かかった状態で展示をされてもいいのではないかとは思っています。ですから、そういった提案を皆さんからいろいろ、自治協議会から出ただけければ、大変ありがたいなと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。ただ、施設自体が指定管理者がいらっしゃるものですから、やはりこちらの意見だけを強引にということは難しいのかと思います。また、部会運営につきましては、こういった意見もありましたので、こちらの凧会館のほうで、また部会を開催しようかというようなことも考えております。また、阿部委員からもいろいろご意見がありましたらお寄せいただければ幸いです。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようです。先ほど、鞠子委員から区バスの利用をということ。行政が準備をしたこういったバスに対して、住民の方々に乗ってもらわなければ効果がない。第1部会では、できるだけ乗ってもらおうということで、いろいろなプランをお示しいただく。まさにこれが市民との協働、ともに働くだと思っています。そういった意味で、自治協議会委員として、あるいは自治協議会としてできるだけこれを大きな波に持っていければ、自治協議会の役割としても、また果たせるのではないかと思っておりますので、ぜひ他人ごとではなく、皆さん自身も考えていただければということを一応、感想を述べさせていただきました。

6 報告

（1）令和3年度教育委員会の主な事業について（教育支援センター）

（2）令和4年度特色ある区づくり予算について（地域総務課）

（3）区自治協議会会長会議について

○議長（高橋会長） 続いて、次第6報告に入ります。（1）令和3年度教育委員会の主な事業について、教育支援センターから説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。教育支援センター所長の鈴木勉と申します。いつもお世話になっております。

自治協議会の貴重な時間を頂きまして、私のほうからは、令和3年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。本日、説明の際に使用いたします、事前にお送りいたしました資料につきましては、令和3年度における教育委員会の主な事業を掲載したものです。時間の関係もありますので、このうち、一部の事業について、本日、説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、例年実施してまいりました区教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話いたします。これまで、年間2回、区教育ミーティングと題しまして、自治協議会委員の皆様と区担当教育委員、教育委員会の事務局職員で各区における教育課題に対する意見交換を行い、情報を共有させていただくとともに、教育委員会の主な施策についてご説明を行ってまいりました。今年度は、本日、この場をお借りしまして、令和3年度の教育委員会の主な事業を説明させていただきます。それから、今年の10月以降となりますが、自治協議会開催前のお時間を頂きまして、区教育ミーティングを開催したいと考えております。なお、10月に開催する区教育ミーティングのテーマとしましては、来年度から市内全小中学校等で実施されますコミュニティ・スクールについて、先行実施をしている区内のモデル校の取り組みを紹介させていただく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。コミュニティ・スクールにつきましては、この後の事業説明の最後に改めて説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。資料4-1をご覧ください。今年度の当初予算にかかる事業を編成するにあたり新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマであります「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」について、資料に記載の五つの視点に基づき取り組みを精選し、重点化を図ることで本市教育ビジョンの中心的なテーマを実現していくことを目指した事業編成となっております。

最初に、資料左側の赤い四角で囲まれた「新潟市の教育を推進する3つの視点」の部分をご覧ください。まず、視点1「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。」について説明いたします。子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、そして高め合う温かい学校づくり、学級の支持的風土の醸成を学校経営の基盤とする中で、学力を高める施策として、今年度もアフタースクール学習支援事業を実施いたします。この事業は、中学校において、英語と数学をそれぞれ年間10回程度、放課後の時間を活用して学習指導員による学習指導を行う事業です。中学生の学習支援の環境を整備することで、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成しています。ちなみに、南区では、6校すべての中学校で昨年も実施しております。延べ2,000名以上の生徒が事業に参加しております。また、外国語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）をすべての市立学校に配置し、英語でのコミュニケーション力の向上を図っていくために予算づけをしてあります。

続きまして、視点2「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。」について説明いたします。子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを目指して、1歳児の歯科健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業などを実施するとともに、ボランティアや市役所関係課等と連携して、子どもの読書環境の整備を進めています。なお、このブックスタート事業は、歯科健診を受診できないご家庭におきましては、図書館でも本を受け取ることが可能となっております。南区では、白根図書館で同様のサービスを受けることが可能となっております。

続きまして、視点3ですが、ここは最後に説明させていただきますので、省略いたします。

続いて、資料の右側、青い四角で囲まれた部分の「学びの基盤を固める2つの視点」のうち、視点4「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。」について説明いたします。まず、就学援助事業ですが、これは経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品や給食費など、小中学校の就学に必要な経費の一部を助成する事業です。これまでも行ってきた事業ですが、今年度は、「真に援助が必要な家庭に必要な支援をする制度」となるよう、生活保護を基礎とした見直しを行うとともに、新入学時の学用品の単価の増額や卒業アルバム代、PTA会費の費目を新たに追加するなどして効果的な援助となるように見直しを行っています。

次に、スクールガードリーダー配置事業についてです。この事業は、警察官のOBを各区に配置し、学校の安全点検の指導ですとか、通学路の巡回、子ども見守り隊へのアドバイス等をしていただくことで、地域全体で学校安全に取り組む体制を強化し、子どもたちの安全で安心な学校生活を支援していくという事業です。

続きまして、視点5「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。」について説明いたします。日々刻々と変化する社会情勢や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質能力を高める取組です。具体的には、教育関係職員の研修プログラムについて、社会の動向を踏まえた工夫改善を通しまして、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸ばせるような研修プログラムを継続して実施しているところです。

続きまして、黄色く着色された枠の中「新しい生活様式への対応」をご覧ください。こちらは視点5を再掲しているものですが、教員の多忙化解消と働き方改革を進めるため、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して、事務支援員を配置することで、学級担任の負担を軽減できるよう、人的環境整備を図るものです。令和2年度の当初は、このスクール・サポート・スタッフを大規模校25校に配置しておりましたが、今年度は39校に配置校を増やしております。

次に、緑色で着色された枠の中「GIGAスクール構想の推進」についてご覧ください。こちらは視点1から5のすべてに関連するものとして、資料上、このような位置づけとしているものです。GIGAスクール構想につきましては、昨年度の区教育ミーティングでも説明させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響によって、当初の計画を前倒したことで、昨年度末までに児童生徒1人1台端末の整備を終えることができております。今年度からは、タブレット端末を活用した多様な授業を展開し始めたところです。そのような中、学校4校に1名の割合でICT支援員を配置し、授業計画の作成支援、授業におけるICT機器の準備、操作支援、研修支援など、日常の授業におけるICT機器の有効活用を図った授業づくりを支援する体制を整えていく事業となっております。

次に、一番右下青色で着色された枠の中「インターハイ開催」について説明いたします。高等学校最大のスポーツの祭典であります、全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月後半から8月後半にかけて今年度は北信越ブロック5県で開催されます。すでに新聞等で競技の内容については報道されているものもありますが、新潟県内では6競技が開催されます。新潟市では、バスケットボール女子と新体操の二つの競技が記載の日程、会場により開催されます。いずれも無観客での開催を予定しております。

最後に視点3「地域と一体となった学校づくりを進めます。」のコミュニティ・スクール推進事業について説明いたします。コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任のもと、学校運営にともに参画していただくための学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと言っています。この学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校支援者、校長、担当教職員の最大15名の委員で構成されます。年間4回程度の会議が開催される中で、学校、保護者、地域が共通の目標を設定して、互いの責任と役割を明らかにしたうえで、よりよい教育の実現に向けて、連携、協働することによって、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会です。このコミュニティ・スクール推進事業によりまして、令和4年度にはすべての市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会の設置を行うことにしております。昨年度は、市内12の小中学校にモデル校を設置いたしました。今年度は、市内22校にモデル校を設置しております。南区におきましては、白南中学校、新飯田小学校、茨曾根小学校、庄瀬小学校が昨年モデル校として指定されて、取組みを進めております。各学校では、それぞれの学校運営協議会において、学校長が定めた学校の教育ビジョンや基本方針について、委員の皆様から承認していただくとともに、協議会の会長や副会長などの選任が行われました。このコミュニティ・スクールは、各校区の地域関係者の皆様からご協力を頂きながら進めていくものです。この中でも、もうすでに委員としてご協力いただいている方もいらっしゃるし、委員就任などの依頼があった方もいらっしゃるかもしれません。また、今後、そのような依頼等がありましたら、その際には、ぜひ快くご協力をたまわりますよう、お願いいたします。

なお、冒頭に申し上げました、10月以降に開催を予定しております区教育ミーティングにおきましては、このコミュニティ・スクールをテーマとしました学校運営協議会の体制ですとか、仕組みなどを、さらに詳細に説明いたしますとともに、南区のモデル校からこれまでの活動内容などを含めた実践発表をしていただく予定にしております。

以上で令和3年度教育委員会の主な事業について、時間の都合上、一部ではありますが、説明をさせていただきました。なお、資料4-2「令和3年度当初予算事業説明書」には、教育委員会事務局の課ごとに取り組む主な事業を記載しております。これらの事業を通しまして、学校教育、それから生涯学習を推進していくことで、新潟市教育ビジョンの達成に向けて取り組んでいく所存でございます。今後とも皆様のご理解とご協力をたまわることをお願いいたしまして、教育施策の説明を終わらせていただきます。お時間いただきまして、どうもありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続きます、(2) 令和4年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） それでは、報告2をさせていただきます。特色ある区づくり予算についてです。資料5をご覧ください。

特色ある区づくり予算の基本的な枠組みとして、区役所が企画事業を行う区役所企画事業と、自治協議会の皆様から提案していただく区自治協議会提案事業があります。区役所企画事業は、資料に記載がありますとおり、区独自の課題解決に向けた取組みなど、区役所が事業を企画、立案するものであり、地域意見を反映させるため、自治協議会の皆様からご意見、アイデアを頂くものであります。昨年度は、果樹農家の高齢化や後継者不足といった課題について提案を頂きまして、果樹新規担い手等支援事業として事業化をしております。

次に、区自治協議会提案事業については、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存事業で、企画、実施、評価、改善の各過程において、自治協議会が主体的に関与して取り組んでいただくものです。各部会においては、公共交通PR事業や出会いの場づくり事業、スポーツ支援事業など、さまざま取り組んでいただいているところです。続いて、令和4年度の特色ある区づくり予算について説明いたします。まず、予算額のほうですけれども、今時点で決定には至っていないのですが、今年度と同額の2,800万円相当ということで、財務当局のほうからは提示されているところです。ただ、新型コロナウイルスによる経済情勢の悪化に伴って次年度の予算編成も非常に厳しい作業が想定されておりますので、修正等が起きる可能性があります。今年度同様の2,800万円と想定した中での内訳ですけれども、今年度を基本にした配分を考えております。予算編成の過程で減額となる場合があることをあらかじめご承知いただければと思います。

次に、2ページをご覧ください。南区での特色ある区づくり予算のスケジュール案を示しております。まず、本日の自治協議会説明後、8月25日（水）までに、3ページの特色ある区づくり予算にご意見、アイデアについて皆様からちょうだいしたいと考えております。また、2ページ目に戻っていただきまして、8月25日までに提出となった区役所企画事業、自治協議会提案事業の両事業につきまして、9月の第2週から各部会において提案者からの説明や所管課との意見交換、委員相互の協議を開始いたします。その後、次回9月29日の自治協議会において、各部会での協議について部会長よりご報告を頂きたいと考えております。

次に、10月の第2週からの各部会での2回目の意見交換、協議を経まして、区役所企画事業については、各部会での2回の意見交換を経て、10月27日の自治協議会において、令和4年度特色ある区づくり事業案としてお示しいたします。自治協議会提案事業につきましては、11月24日の自治協議会までに各部会において、来年度の実施内容を決定していただく必要があります。

4ページから7ページにかけては、参考資料といたしまして、これまでの自治協議会提案事業一覧をおつけしております。8ページ以下の3枚も参考資料ですけれども、8ページから9ページが、現在、実施している令和3年度の区役所企画事業一覧で、10ページが平成19年から令和3年度までの区役所企画事業の一覧となっております。ご覧いただきまして、ご意見、アイデアの参考にしていただければと思います。現行事業に対するご意見、新規事業につながるア

アイデアなど、たくさんの提案をお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 続きまして、(3)区自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。資料はございません。

7月9日、新潟市役所で開かれました自治協議会会長会議についてですが、8区の各区の取組み、あるいは事業概要等の紹介がありました。各区の取組み、進め方については、私の印象としては雑多という印象を受けました。要するに各区の独自性でやっていいという印象を受けました。自治協議会、コミュニティ協議会をいまだ知らない区民が多いということから、認知度アップのための取組みを強化しているというのが、江南区、東区でした。自治協議会が採択した事業を自治協議会が協働で取り組むというのが秋葉区でした。私もそれを聞いて、南区のまちづくり活動サポート事業も同様のことが言えると感じました。各団体に任せるだけではなくて、部会ごとに採択事業について検証して、これからの協働のあり方についてもさまざまな検討が加えられるべきではないのかという印象を受けました。

西蒲区では、初めて大学生が公募委員として名乗り出たということで、そういう若い人たちの参加で熱い思いの発表と、また新たな提案があったなどの刷新があったという紹介がありました。

最後に、昨年度は中止した自治協議会委員の研修会は、今年度、10月から11月の平日の午後、集合形式またはオンライン配信形式で行うというお話がありました。内容が固まり次第、案内があるということです。私のほうから、会長会議の結果については以上、報告のとおりです。

これまでの報告について、ご質問がありましたら、お願いいたします。ないようですので、次に進めます。

(4) その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第6(4)その他について、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○五十嵐委員 貴重なお時間をお借りして、にいがた南区創生会議から1件ご報告させていただきます。お手元にカラーで南区未来ビジョンというものをお配りさせていただいたのですが、そちらを少しご覧いただきまして、昨年、この未来ビジョンは、にいがた南区創生会議で作成したものであります。にいがた南区創生会議というのは、10年後、20年後の南区のスパイラルアップと私たちは呼んでおりますけれども、地域のらせんの好循環。南区はいろいろな地域がありますけれども、それぞれの地域が互いに高め合って、よい循環を生み出していくといったところを目指して、住民、行政、そして地域とともに協働したまちづくりを目指して活動しております。南区の未来ビジョン図についてですけれども、こちらは昨年、若者を中心とした創生会議のメンバーや地域の若者、そして高校生も参加していただきまして、アンケートを実施したり、あとは若者超会議といったものを開催いたしました。そして、そこで出た意見を基に、南区の観光資源の活用や観光の広域連携などを軸とした10年後、そして20年後の明るい南区の未来の実現を目指す南区未来ビジョンをまとめさせていただきました。内容についてですが、観光の広域連携ですとか、南区の周辺地域を観光で結んだり、そして次世代通信技術。今、5Gなどありますけれども、そういったものと農業の融合や自動運転など、未来的な部分も盛り込んであります。今年度から、短期計画でこれらのビジョンを幾つか選択いたしまして、実施していく予定であります。私も、この創生会議に昨年参加させていただいて、南区にいろいろな魅力的な観光資源が多くあるというところを感じております。その中でも、高橋会長がやっておられるまちあるきというものにも参加させていただきまして、白根のまちなかですけれども、身近にとっても素晴らしい観光資源があって、新たな発見ですとかがとても多くて、とても感動しました。先ほど、会長からのお話がありましたけれども、この自治協議会でそういった自主研修という機会があるので、ぜひそういったところで皆さんにもこのまちあるきに参加していただき、各方面からそれぞれの方々がおいでになっているので、新しい発見とか、またよいアイデアといったことが地域にとってプラスになるものが生まれるかもしれないと思いましたので、少しご提案させていただきました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ただいま、五十嵐委員から未来ビジョンの報告

とともに、南区自治協議会の区独自研修についてのご提案がありました。ただいまのご提案に關しまして、皆様方がいかがでしょうか。

○渡邊（喜）委員 先ほど少し聞き忘れたのですけれども、教育委員会のほうで少しよろしいですか。

当初、予算事業説明書の3ページによりますと、今年は社会人を対象とした奨学金制度は募集停止ということですが、これはある意味で、生涯学習と相反するようなことなのですが、その辺の説明をお聞きしたいと思います。

○鈴木南区教育支援センター所長 社会人を対象とした奨学金制度の廃止ということですが、令和3年度新規募集停止となっております。この辺、私のほうも詳しいいきさつは分かりませんので、本課のほうに問い合わせして、次回までにはお答えできるようにしておきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございせんか。時間も押しておりますので、ただいまの提案につきまして、事務局とまた日程調整したうえで、区独自の研修については、改めて打ち合わせをさせていただきます。決まり次第、また委員の皆様方に報告をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかに何かございせんか。なければ、事務局から何かございせんでしょうか。

○赤塚建設課長 現在、南区建設課で除雪体制の見直しを行っています。見直しの途中ですが情報提供いたします。特に資料はありません。

昨年末と今年1月中旬、連続した短期間に集中的な降雪となりました異常降雪時の除雪対応について、見直しの主なものをご紹介します。除雪路線を多く受け持っている業者が、今回の異常降雪時に夜中、除雪に出動しても、昼どころか夕方まで作業してるような事態が生じております。今年のような異常降雪時を踏まえ、他社へ除雪路線の組み替えを行います。雪捨て場ですが、今までよりもさらに増やし、排雪にかかる運搬時間や作業時間を短縮し、排雪作業の効率化を図ります。例年ですと、南区の南部区域は庄瀬橋のたもとの河川敷に大規模な雪捨て場を確保し、北部区域では北部工業団地内の公園予定地を排雪場にしておりました。また、味方出張所の駐車場を一時仮置き場として使用しています。主に大規模な置き場は、3箇所に対応していましたが、今回の異常降雪時では、対応しきれませんでした。今年度は、白根カルチャーセンターのグラウンド脇の駐車場・白南中学校脇にある白根野球場の駐車場・味方野球場の駐車場を排雪場として、見直しを検討しています。他の区でも行っていますが、比較的小さな公園でも、雪置き場として利用することもございます。その際は皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、今回の異常降雪時は、バス路線・公共交通路線を優先し、除雪作業を実施しておりました。今後もこのような大雪の場合は同様に作業を行います。担当業者の除雪・排雪作業がまかないきれない場合を想定し、予め協力業者によるバックアップ体制の構築を検討しています。除雪体制の見直しで、主な4項目の検討を進めています。

○議長（高橋会長） 大変失礼しました。ほかに皆さんほうでございせんか。事務局もないですね。

その他は、これで終わりとさせていただきます。

7 次回全体会の日程について

令和3年8月25日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

8 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第3回南区自治協議会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

（午後3時52分）